

辻野古歴史写真館
07年にさかん

防衛局 調査せず埋め立て申請

沖縄県名護市辺野古の米軍基地建設を巡り防衛省沖縄防衛局が、埋め立て申請前の2007年の段階の報告書で、海底に軟弱な地層が存在し基地の設計には追加のボーリング調査などが必要と結論付けていた」とが分かった。防衛局は実際には、追加調査をしないま

ま地盤に大きな問題はない」と説明して手続きを進め、沖縄県から13年に埋め立て承認を得た。申請内容が適切だったのかどうかを問う声が強まる可能性がある。

沖縄県の担当者は取材に、事実関係を把握していないとした上で、「国側に詳細を確認し対応を検討したい」と述べた。

請求で入手した報告書は、新たに実施した音波探査と過去の調査を合させて分析し、辺野古側に「軟弱な沖積層」があることを示すものだ。

共同通信は、防衛省と委託業者が07年にまとめた地層調査の報告書を情報公開が広く、厚く分布する」との見解を示した。一方、太浦湾側の地質構造を把握す

辺野古の軟弱地盤を巡る動き

2007年▶防衛省沖縄防衛局が地層報告書。「軟弱な冲積層が広く、厚く分布」と明記。追加調査の必要性も指摘

13年▶防衛局が埋め立て申請。追加調査はせず、地盤に大きな問題なしと説明。その後、県が埋め立て承認

14年▶防衛局が追加調査開始

18年▶防衛局が土砂投入開始

19年▶政府が軟弱地盤の存在認める

20年▶防衛局が県に設計変更を申請

調査の報告書の「一」。〔歴史的・政治的・社会的・文化的・地理的・経済的・技術的・防衛的〕等の各分野が、2000年以降のものと比較して、どの程度の変化があるかを分析する。

辺野古の軟弱地盤問題（沖縄県宜野湾市）の移設先である名護市辺野古の海底で、埋め立て承認後に軟弱地盤が確認されたとして、防衛省は2020年、県に設計変更を申請した。県は承認せず、国との間で法廷闘争になつた。国は知事に代わつて承認する「代執行」に向け福岡高等裁判所支部に提訴し、既に結審している。仮に代執行が認められ、国が軟弱地盤改良工事に着手しても、普天間返還は30年代半ば以降となる見通し。

は二十九の事実

るには依然、データが少い」となどから「設計・工には（沖積層の）分布況の精度向上と性状把握必要」と指摘した。

具体的には、追加のボーリング調査で「今回の探査結果を検証・修正」するか、採取した土の強度などを詳しく評価し「設計・工に必要な基礎資料を提

する必要がある」と記して
いる。だが防衛局は13年の
埋め立て申請までに「し
た追加調査をしなかった。
申請書には、長期にわた
り沈下する軟弱層は確認さ
れていない」と記載、設置す
る護岸の種類、工法なども
それを前提とする内容にし
た。07年報告書の内容は一
部を示すにとどまり、軟弱
層の詳細調査の必要性に関する
記述は盛り込んでいな
い。

防衛局は14年にボーリ
ング調査を開始。結果を踏
え、建設区域の大浦湾で
下数十㍍まで軟弱地盤が
認められたのは、土砂投
と説明したのは、土砂投
を一部で始めた後の19年
だった。

共同通情は埋め立て申
前に追加調査をしなかつ
て対応が適切だったかとい
ふなどを防衛局に質問し
が、1日までに回答がな
つた。

